

◎新潟県告示第332号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事 上越市大字下稲塚111番地 1 平田 元彦

就任年月日 令和4年3月8日